

新型コロナウイルス感染症対策について

3月25日、第3回川西町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。政府の方針や厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策専門会議」の見解等を踏まえて、今後の対策を協議し、**4月17日までの対策**として、以下のとおり決定しました。

町民の皆さまのかけがえのない命と健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

広報「川西」4月号でお知らせしている内容も、変更される可能性があります。

令和2年4月1日

川西町新型コロナウイルス感染症対策本部長
川西町長 竹村匡正

町内小学校・中学校・幼稚園の再開にむけて

- 1 川西小学校・式下中学校、川西幼稚園の**再開は4月6日（新学期開始日）**とします。入学式・入園式は、卒業式・卒園式同様、規模縮小・時間短縮で開催します。危機管理意識をもった一時的な措置で『文部科学省の学校再開ガイドライン方針（3月24日付で発表）』に沿って実施します。
- 2 4月6日以降の授業は、政府や専門家会議の内容を精査しながら行います。とはいえ「**集団感染が発生しやすい3つの条件**」を避けるため、しばらくの間は流動的な運用になる可能性もあります。そのような中でも、全学年が給食を取れるようにするなど、どのようなケースでも、児童・生徒と保護者の負担が最小限となるよう対応に努めます。
- 3 今後も、近隣自治体等の感染状況を注視しつつ、町内に感染の可能性がある場合には、速やかに、小・中学校、幼稚園を臨時休園・休校とします。
※臨時休園・休校の決定については、川西町新型コロナウイルス感染症対策本部に諮ります。

▶くわしくは、各学校及び園からの通知をご確認ください。

集団感染（クラスター）が発生しやすい3つの条件

3つの **密** が重ならない工夫を！

換気が悪い **密** 閉空間

多くの人 **密** 集する場所

近距離での **密** 接した会話・発声

町内の各種行事と施設の取扱い

- 1 川西町主催行事は、延期または中止としていました。この措置を **4月17日まで** 継続します。明確な目的があり、開催が不可欠なもの、かつ対象者が限られる会議等はこの限りではありませんが、町内・近隣市町村で、一定規模感染や集団感染（クラスター）が発生したと判断される場合は、直ちに中止します。
- 2 川西町主催以外の、町内行事・イベント等に対しても、**4月17日まで**の間は、開催の必要性を見直して、延期・中止されることを要請します。必要不可欠な行事についても、「3つの条件（表面）」を避ける工夫を最大限行うようにお願いします。
- 3 町の施設（文化会館など）を利用する行事・イベントで、不特定多数の参加が見込まれるものは、施設の貸出を停止していました。この措置を、**4月17日まで**の間は継続します。

施設休館を継続

新型コロナウイルスの感染拡大が未だ終息の兆しが見えません。感染拡大の予防措置として、次の施設の休館を継続します。

**川西文化会館・ふれあいセンター・いぶき子どもセンター・すばる子どもセンター
屋内体育施設（中央体育館・梅戸体育館・下永体育館・唐院屋内運動場（ふれあいセンター横のゲートボール場））**

- ▶ **例外施設** 4月1日（水）から、開館する施設（利用制限があります）
- ・ 町立図書館 4月1日（水）～4月30日（木）（図書等の貸出・返却に限定して開館）
 - ・ 屋外体育施設（町内団体のみ利用を再開）

- 4 その他、町施設ごとに「3つの条件（表面）」を避けるため、3月中を目処に利用停止や、一部の制限を行っていました。この措置を **4月17日まで**の間は継続します。くわしくは、各施設の担当にお問い合わせください。

感染拡大防止のために

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

町では、職員の窓口対応の際には、マスクを着用するとともに、定期的に窓口の机をアルコール消毒するなどの対応をしています。

町民の皆さまは、不要不急の外出はなるべく避け、外出時はマスクを着用するなど、ご協力をお願いします。



不明な点などのお問い合わせ先
川西町新型コロナウイルス感染症対策本部
（事務局：川西町役場健康福祉課内）

☎ 0745（44）2631
FAX 0745（44）4780

4月18日以降の状況や
川西町からの情報発信はこちらから！
川西町ホームページ内の「新型コロナウイルス対策」コーナーにつながります。

